

小学校給食費補助の申請をお忘れなく

☎ すこやか教育推進課（☎ 65-8606）

次代を担う子どもたちの成長を、市民全体で支えることで、子育て世帯の経済的負担を軽減できるまちをめざし、令和2年度も引き続き、小学校の学校給食費を補助します。

給食費の補助を受けるには、申請が必要ですので、締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】

市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

次の場合は補助の対象になりません

○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している（ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担分がある場合を除く）

○生活保護を受けている

○在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない

○学校給食費を滞納している



▲市ホームページ

【補助金の流れ】

○市立小学校の場合

学校給食費の実費分を市から直接学校給食会に補助金として交付するため、小学校に学校給食費を支払う必要がありません。

○市立小学校以外の場合

小学校に支払った学校給食費分を、補助金として保護者に交付します。交付時期は令和3年4月以降となります。

【申請方法】

○市立小学校の場合

4月8日（水）までに在籍する小学校に申請してください。

○市立小学校以外の場合

1学期の学校給食開始日までに左記担当課に提出してください。ただし、在籍する小学校などに取りまとめられている場合は、学校ごとに決められた締切までに、各学校に申請してください。

※申請書などの様式は、各小学校で配布するほか、担当課にもあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・提出先

すこやか教育推進課（本庁舎5階）

☎ 65-8606

後期高齢者医療保険料が見直されます

☎ 保険医療課（☎ 65-6527）

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013

保険料率の改定

4月1日から、保険料率が次のとおり改定されます。保険料額等詳しい内容は、7月に郵送で被保険者の皆さんへお知らせします。

	保険料率	
	現行	改定後
被保険者均等割額	43,727円	45,512円
所得割率	8.26%	8.70%
年間保険料上限額	62万円	64万円

※所得割額の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差引いた金額×上記所得割率
※広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

○均等割額の軽減割合の見直し

①世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、被保険者全員の公的年金の控除額を80万円として計算したとき各種所得が0円となる人
↓7割軽減

（改正前 8割軽減）

②世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、①以外の人
↓7.75割軽減

（改正前 8.5割軽減）

○均等割額5割・2割軽減の範囲見直し
被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人は均等割額が軽減されます。

①5割軽減される人

33万円＋28.5万円×世帯の

被保険者数

（改正前 33万円＋28万円×世帯の被保険者数）

②2割軽減される人

33万円＋52万円×世帯の被保険者数

（改正前 33万円＋51万円×世帯の被保険者数）



▲広域連合のホームページ

市立長浜病院職員を募集します（令和3年4月1日採用予定）

	職種	採用予定人員	受験資格
①	※看護師 ※助産師	35人程度	次のいずれにも該当する人 ○昭和44年4月2日以降に生まれた人 ○保健師助産師看護師法による看護師または助産師の免許を有する人（令和3年7月末日までに免許取得見込みの人を含む） ○市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交代勤務ができる人
②	介護士	若干人	次のいずれにも該当する人 ○平成元年4月2日以降に生まれた人 ○社会福祉士および介護福祉法による介護福祉士の免許を有する人（令和3年4月までに免許取得見込みの人を含む） ○市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交代勤務ができる人

■試験日 ①第1回5月23日（土） 第2回6月13日（土）
※応募状況等により、8月に再募集する場合があります。
病院のホームページ等でお知らせします。

②5月23日（土）

■申込受付期限 5月8日（金）当日消印有効

■試験会場 市立長浜病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒[角型2号]（120円切手を貼付して宛先、郵便番号明記）を同封して、右記まで送付してください。



▲病院ホームページ

問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会
〈市立長浜病院事務局総務課内〉
〒526-8580 大成亥町313
☎ 68-2324

パソコン入門講座のお知らせ

☎ 生涯学習文化課（☎ 65-6552）

初心者向けのパソコン講習を開講します。六荘まちづくりセンターでは、パソコン無料サポートも実施しています。

講座内容は会場によります。詳しくはホームページ、またはお近くの図書館やまちづくりセンターに配置しているチラシをご覧ください。

【内容】

○パソコン基本操作

マウス操作から、フォルダやファイルの操作方法など基本を学習します。

○ワード初級講座

文書作成の基本と表や画像の挿入などワードの基本操作を学習します。

○エクセル初級講座

四則演算や関数などエクセルの基礎を学習します。

○パワーポイント講座
プレゼンテーションの作り方から操作方法まで基本を学習します。

※その他エクセル関数活用やホームページ作成等の講座もあります。



【対象】

18歳以上で市内在住または通勤・通学している人。

【受講料】

パソコン基本操作 3,000円
その他の各コース 4,000円
※いずれもテキスト代別途必要です。

申込先

市民交流センター（地福寺町）

☎ 65-3366

六荘まちづくりセンター（勝町）

☎ 62-0198

湖北まちづくりセンター（湖北町速水）

☎ 78-1287

※各講座に定員あり。（先着順）

問合せ

NPO法人IT育成会あすな
☎ 63-8319



▲IT育成会あすなホームページ